

## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（白河市）

### 議事録

日時：平成30年9月30日（日）10：00～

場所：新白信ビル3階イベントホール

#### 議事

○南山総括調整官 それでは、定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します白河市の住民説明会を始めさせていただきます。

白河市民の皆様には、お休みのところ、また、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、今回、白河市役所、それから会場の新白信ビルの関係者の皆様にも大変御協力をいただきまして、この場をおかりして感謝申し上げます。大変にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めます原子力規制庁の南山と申します。

規制庁の説明者のほうを紹介させていただきます。

こちらから、武山監視情報課長、滝田補佐、河村専門官、鈴木専門官。後列、伊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

座らせていただきます。

本日の説明会の進行につきまして、若干御案内させていただきます。

初めに、原子力規制庁の武山課長から、お手元の資料と、それから正面のプロジェクターを用いまして御説明させていただきます。次に、会場の皆様から御質問や御意見をいただきたいとこのように思っております。御発言につきましてですが、まずお手を挙げていただきます。それから私のほうで指名させていただき、マイクを係りの者がお渡ししますので、座ったままで御発言をお願いいたします。本日の説明会終了時刻は12時までと予定させていただきます。

なお、説明会の模様につきましては全て録画させていただき、後日、原子力規制委員会ホームページで公開させていただくことになります。あらかじめ御了承をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

では、武山課長、説明をお願いいたします。

○武山監視情報課長 原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。白河市の皆さん、こ

んにちは。

まず、原子力規制委員会、原子力規制庁というところがどういうところかということを中心に簡単に御紹介させていただきます。

まず、原子力規制委員会ですけれども、平成23年3月11日の福島第一原子力発電所事故、これの反省に立って、このような事故を二度と起こさないということで、それまであった原子力の規制組織を解体して、平成24年の9月に新しくできた組織でございます。5人の有識者からなりまして、原子力の専門家からなるわけですけれども、それを支える事務局として原子力規制庁という組織がございます。我々は、その原子力規制庁の職員でございます。

原子力規制委員会の主な仕事としましては、まず、原子力発電所などの原子力施設について規制を行う、審査、検査を行うということでございます。それから、万が一、原子力発電所などで事故が起きたときに、避難などの科学的、技術的な助言をして、指示につなげるということでございます。

それから、我々、私の課は原子力規制庁の監視情報課という課なんですけれども、こちらには、全国、北海道から沖縄までモニタリングポストがございます。このモニタリングポストで放射線の監視というものをやっている、そういう部署でございます。簡単でございましたけれども、御紹介させていただきます。

それから、では、お手元の資料、パワーポイントでも映りますけれども、説明させていただきます。

まず、開いていただいて、3ページでございます。まず、「はじめに」ということでございまして、今日の説明会の趣旨でございまして、まず、事故が起きて、モニタリングポストを数多く福島県内に設置をしております。これから御紹介いたしますけれども、いわゆる空間線量、放射線量が徐々に低下をしてきてまいっています。そのような状況で、我々としても、モニタリングポストをこのまま存続するかどうかということについて考えているところでございます。状況が変わると、それに応じてモニタリングのやり方も変えていくということが必要であろうと考えておりました、それは、やはり合理的にいろいろ考えないといけない。予算の面もございまして、機械の耐用年数の面もございまして、そういったことを勘案して、今回、見直しをしたいというふうに考えているところでございます。今日、御説明をする一つの提案でございますけれども、これに対して皆様から率直な御意見を今日はお伺いするというのが趣旨でございます。

それから、次のページを開いていただければと思います。福島県内の放射線の監視体制ということでございます。モニタリングポストといいましても、大きく分けて4つの種類がございます。1つは、赤い丸で示されているリアルタイム線量測定システム、この7月現在ですけれども、2,974台ございます。こちらは学校、保育園、幼稚園、こういったところの子どもの活動する施設において、放射線量はどの程度なのかということについて表示をして、把握をするところいうものでございます。それから、可搬型モニタリングポスト576台ございます。これは緑色で示されているところがあります。これは福島県全域に、場所によって5kmメッシュ、10kmメッシュという、そういうオーダーで置いているところでございますけれども、可搬型と申しますけれども、これは、もともとポータブルで持ち運びができるものなんですけれども、固定した形で設置をしております。それから、水準ポストというのが12台、青い四角で示されておまして、こちらは福島県内に12台ございます。これは全国の都道府県に同じようなものがございまして、全体で250台弱でございます。これは、各都道府県の放射線の水準を比較するというために設置をしているものでございます。それから、三角で示されている監視ポストというのが39台とございますけれども、こちらは原子力発電所の周辺、福島の場合だと福島第一、福島第二、この周辺に、また、周辺だけで30km大体、そこら辺まで置いているものでございまして、これは、その原発で何かあったときにいち早く検知をして、これに基づいて防護措置などを発動すると、こういうものでございます。

次のページを開いていただければと思います。今度は白河市にあるモニタリングポストの御紹介でございます。白河市、まず、リアルタイム線量測定システム、先ほどの赤い丸でございますけれども、学校などについているものですが、これが、現在92台ございます。左側にあるようなものですね。あと、もう1つは可搬型モニタリングポスト、こちら、福島県全域に均等につけているものなんですけれども、これが両方で合わせて12台ございます。

左側のリアルタイム線量測定システム、指示範囲というふうにございますけれども、写真にありますように赤い表示がついているということで、これは昼間の7時から夜の7時まで表示がされるわけですが、このBGから99.99という値まで表示すると、BGといいますが、これは天然の放射線のレベルということでございまして、0.1以下、そこら辺のところぐらいから表示ができるというものでございます。それから、右側でございますけれども、可搬型モニタリングポスト、こちらは、もっと範囲が広い形で測定、表示がで

きるということをごさいます、こちらと同じように表示器がございます。これも同じような形で、昼間ついているということをごさいますけれども、これは、ちょっと単位が、左側はマイクロシーベルト、 $\mu\text{Sv/h}$ とこう書いてありまして、右側が $\mu\text{Gy/h}$ とこう書いてありますけれども、もともとモニタリングポスト、リアルタイム線量測定システムもそうなんですけれども、このグレイという単位ですね、これ、空気吸収線量という単位なんですけれども、こちらを直接には測っていて、それを人体への影響を勘案して換算をしたものが左側のシーベルトという値になっています。

基本、この両方とも単位は違いますけれども、数字としては約、大体同じと考えていただいで結構でございます。可搬型モニタリングポストに関して言うと100,000というところまで測れるというものでございます。あと、指示の誤差というのを書いておりますけれども、誤差も、可搬型モニタリングポストのほうが、低い線量のほうは10%以内ということで、正確なものが測れるというものでございます。

それから、次のページでございますけれども、水準ポストというのがございます。こちらは白河市に1台ございます。福島県に12台あるもののうちの1台でございますけれども、こちら、全国の都道府県の水準ということで、そう高いところまでは測れなくて、 $10\mu\text{Gy/h}$ というところまで測れるということをごさいます、これも誤差としては、先ほどの可搬型モニタリングポストと同じぐらいの性能を持っているものでございます。

それから、次のページを開いていただきますと、放射線量の状況ということをごさいます。リアルタイム線量測定システム93台の平均空間線量率の推移ということをごさいます。先ほど92台ございますと申し上げましたが、実は、この9月に1台、城山公園にあったものを撤去しております。それを今、南相馬のほうにある県の環境創造センターのほうで保管をさせていただいておりますけれども、これは市の要望でそういう形にしたんですけれども、今92台ございます。で、もともと93台なんですけれども、その93台のこの3月ですね、この3月までの推移ということで、それを全部足して平均したものをプロットしたものが、この絵でございます。

また、青い色の帯がございますけれども、こちら、47都道府県にある水準ポストですね、これの事故以前の17年間の平均を示している、1日の平均値を示しております。青森県ですと0.01が一番低いということで、それが一番低いところの帯。それから、高いところになりますと、山口県の0.115という数字になりますが、大体、全国的には、この帯のたい中に入ってきているということをごさいます、白河市についても、ここ最近はその

ような形でおさまってきているということでございます。

それから、次のページをお開きいただければと思います。平均の空間線量率分布ということで、これは93台の1台1台に対して、その1台1台の、昨年の4月から今年の3月の1年間の平均値がどういうレベルにあるかということについてプロットしたものでして、例えば、この絵の見方ですと、0.06から0.07という範囲に2台あると、こういうふうな見方をします。したがって、このグラフ上、0.17から0.18の間にあるものが1台、これが最大という状況になっているというものでございます。このような、今、状況になっているということでございます。

それから、次のページをお開きいただければと思います。こちらはちょっと、今のものとはちょっと変わるんですけども、福島第一原子力発電所の現状ということでございまして、ここで挙げさせていただいているのは、原子力発電所ですね、そこから放射性物質が飛んでくるわけですけども、飛ぶという観点からすると、ガス状、気体状のものですね、そういったものが飛んでくるということでございますので、その状況ですね、その現状が今どうなっているかということでございます。

まず、原子炉建屋から放出されているガス状の放射性物質による被ばく線量は、これは原発の敷地の境界なんですけれども、年間0.0005mSvということで、これ、 $\mu$ Svに直しますと年間0.5 $\mu$ Sv未満という状況に今なっているということでございます。

それから、がれきの撤去の作業とかが行われているわけですけども、原発敷地境界で大気中の放射性物質濃度が法令基準以下となっていますということでございます。こちらでも、法令基準といいますと、これは放射性物質の種類によっていろいろ決まっているわけですけども、例えば、セシウム134だと、1 $\text{m}^3$ 当たり20Bqとこういう値になります。これは、こういうこの法令のその濃度限度というのは、その放射性物質を1年間吸ったときに、1mSvの被ばくをするとこういう単位でございますけれども、それが大体そのぐらいの値になります、それ以下になっているというものでございます。

それから、次のページを開いていただければと思います。除去土壌などの安全管理ということで、白河市において、まだ仮置場に大量の除去土壌が置いてあります。これについて、これはモニタリングポストではなくて、むしろサーベイメーターというもので、市のほうで週1回ほど測定をしております。また、地下水とか河川水、こういったものについても月1回モニタリングをしているということでございます。このような形で、除去土壌についてはモニタリングをしているということでございます。

それから、次のページを開いていただきますと、これは除去土壌の運搬でございます。こちらは中間貯蔵施設まで環境省のほうで輸送をしているわけですが、環境省のほうでは、この輸送において、特に輸送車が集中する箇所、こういうところでモニタリングというを行っているということでございます。今のところ、この白河市さんに関して言うと、全ての土が搬出できるだろうというのは平成33年度だというふうに聞いておるところでございます。

それから、次のページを開いていただければと思います。今までのこのような状況がありますけれども、我々として、見直しということで一つの案を示させていただいております。まず、維持と書いてございますが、可搬型ポスト、水準ポスト、監視ポスト、これは維持をして、いわゆるその福島の放射線の監視体制というのをこれでもって見ていくということを考えているところでございまして、この赤いリアルタイム線量測定システムというもの、学校などについているもの、これについては、線量が低くなっているところから順番に、配置を見直していきたいというふうに考えておるところでございます。これも、一遍にそういうことをやるというわけではなくて、徐々にということで、低いところからということを考えておまして、平成33年の3月末ぐらいまでをめどに、再配置ができればいいかなと、再配置と申しますのは、例えば、この線量測定システムでまだ使えるもの、こういった使えるものについては、より線量が高い場所に持っていき、例えば、帰還困難区域のほうに持っていきとか、そういうふうな活用方策なども考えられるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、次のページをお開きいただければと思います。身近な放射線量を測るための方法ということで、先ほど、モニタリングポストは、これは地面に固定された形で測定をされていますので、当然、放射線量を測れる範囲が限られております。そういうところじゃないところの放射線量を測ろうとするならば、持ち運びができるハンディなもので測定をするということになります。この絵にあるもの、これが、実物がそれなんですけれども、これ、今、白河市さんのほうに、我々のほうから70台ほど今貸しているところでございまして、これを皆様、市民の方が借りて、好きなところについて測定をするということができるといふふうになっているところでございます。全体的にはこのような形で、いわゆる空間線量の測定というものの体制というものはあるわけですが、今日、この見直しも含めて、説明をさせていただいたことについて御意見をいただければというふうに考えているところでございます。

で、次のページを開いていただければと思いますが、今日は一応、会場の都合等もあって、なかなか時間の制約もございますので、今日、御意見をいただくわけですが、もし後で、言い足りないことがある、あるいは、こういうことも言ったほうがよかったかなということがあると思いますので、このようなフリーダイヤルというのを我々のほうで設けさせていただいております。一応365日ですね、時間の制約はございますけれども、受け付けをしておりますので、御活用いただければというふうに思っております。

私のほうの説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御質問、御意見をいただきたいと思っております。どうぞ、じゃあ3列目の男性の方、あ、4列目ですね、ごめんなさい。今、マイクが参りますので。

○参加者 私は、白河の大掬目前に住んでいるワダといいます。

今、説明を聞きましたけれども、私は、このモニタリングポストの撤去には反対です。理由は、今、話を聞くと、原発事故がもうすっかり収束したかのような印象を受ける話でした。だけど、私どもから見ると、この原発の廃炉作業というのは数十年もかかると言われていますね。現に今、廃炉作業中になっていますけれども、また事故が起こる可能性は全然ないとは言いきれないと思います。

さらに、今、話がありましたように、県内の広い範囲にわたって、あの汚染土壌や、除染ごみが仮置場に置かれているわけですが、これらについても、地震や台風、それから、まあ津波は来ないでしょうけれどもね、それらの自然災害、火災などで周辺に再び拡散するおそれがあると思っています。つまり、原発事故は、まさに継続しているというふうには私は認識しているのです。そういう点で、モニタリングポストの撤去は時期尚早だと思っています。

それから、規制庁の皆さんは何らかの事故に、原発事故に関わる、原発に関わる事故が起きた場合にね、線量が高いことがわからないままに過ごすことになる私たち福島県民のことを考えているのでしょうか。例えば、夜中に地震があつて、すぐ頭に浮かぶのは、原発、大丈夫かなということです。これが近くにモニタリングポストがあつて、それを見に行けば、すぐ安心できる。すぐに逃げることができるわけです。常に放射能の状態を目にすることができる、そういうモニタリングポストの存在は、原発の事故、その現状を目にすることができるという、原発の不安を取り除く安心安全の目安になっているんですよ。それを取り除くということについては、私は賛成できません。

それから、風評被害が心配だという意見も、何かね、いろいろな各地で話があるときに出てきますけれども、私も、これはちょっと問題だと思います。なぜかという、風評被害も一般的に、一般的にですね、一時的に訪問する観光客などの配慮をするよりも、毎日、原発事故の影響のもとで不安な毎日を過ごしている県民のことを優先すべきだと思っています。モニタリングポストが撤去されれば、観光客や外国の方々が、もう福島県で原発事故が終わったというふうに認識して、そして、その認識のもとで、もう原発は終わっているんだからといって福島県民を切り捨てることになっていくんじゃないかという不安があるからです。

それから、今、話があった中に経費の問題がちょこっと出ました。モニタリングポストの維持管理に経費がかかるという話でした。しかし、原発事故を起こしたのは国とか東電です。その加害者がね、経費がかかるからといって取りやめるのは無責任だと思いますよ。最後まで誠実に、被害者救援に全力を尽くすべきではないでしょうか。

それから、モニタリングポストは、主要なところは残すからと言っていますけれども、しかし、これも問題だと思いますよ。といいますのはね、原発事故が起きたときに、放射能影響予測システム、SPEEDIがどうだったのでしょうか。SPEEDIのデータが国からきちんと公表されなかったために、福島県民が、放射線量の高いほうに、高いほうにと避難して、被害を拡大させたではありませんか。そういう意味では、放射能のデータを国や東電が管理してコントロールをすること、その危険性を示していると思うんです。今回も、このような国や東電による、どちらかという情報を管理されるおそれがある。その点でも、撤去することには反対です。

そして、モニタリングポストを撤去するというのは、モニタリングポスト隠しだと思いますよ。原発事故隠しだと思います。どちらかという、原発事故をわからないようにしてしまう、改ざんしている、そういう印象も受けざるを得ません。

最後にですけれども、このモニタリングポストの撤去方針を出す前に、当事者である福島県民の意見を聞いたのでしょうか。加害者である国とか、東電とか、規制委員会とかで、その話の中で、撤去の方針を決めて、後からこのような住民説明会を開いて、参考として福島県民の意見を聞いたと言って実施する。それは非常に問題だと思います。原発事故で心身ともに重大な被害を受けた福島県民の心に沿った、そういう原発事故対策をやってもらいたい。そういう意味でも、モニタリングポスト撤去は私は反対ですね。

以上です。



○南山総括調整官 ありがとうございます。何点か御意見をいただきましたことを記録させていただきたいと思いますが、何か説明者側でコメントはございますか。特に、原発、まだ事故があるじゃないかとか、そういったことを隠すおそれがあるんじゃないかというような御心配のところがあったかと思うんですけども。

○武山監視情報課長 我々、まだ福島第一原発は廃炉作業中ですので、これから、また本格化していきます。決して我々はそれを、そういう状況を隠すために、このモニタリングポスト撤去を決めているというわけじゃなくて、一般的な話なんですけれども、やはり、毎年、毎年、我々のほうも、この事業について、毎年、毎年見直しをしなきゃいけない。その一環として、今回、モニタリングポストについても、ずっと7年間つけてきているわけなんですけれども、一部やはり縮小ができるのかもしれないということで、このような提案をさせていただいているわけです。決して、モニタリングポストを全て撤去するわけではなくて、先ほども御意見がいろいろありましたけれども、何らかのものは残すというふうになっております。我々も、まだ汚染されているものというのはございますので、そういうことを考えたときに、今の数でなくても、もう少し、この合理化ができるのではないかとということで、今回、提案をさせていただいているわけです。

身近なところにあるべきだということでございます。これはほかの住民説明会でも同じような御意見をいただいておりますので、いろんな御意見がございますけれども、この御意見をまた承って、これから、さらにどうしていくかということについては考えていきたいと思っています。

あと、我々のほうでこの方針を出したわけですけど、出す前に皆さんの意見を聞くべきだということ御意見だと思います。確かにそういうのもあるんですけども、我々としては、まずは、表にこういう、我々はこういう考えなんだということを示した上で、そうすると、当然ながら、皆さん、御意見をお持ちだということですので、それをした上で、今、実はこういう形で御意見をいただくということでやらせていただいておりますので、決して、この方針ありきという形で強引に進めるということは考えているわけではありません。あくまでも、我々はこういうふうを考えているんだけどどうかということで、今日は御説明をして意見をいただいているということでございますので、また、この御意見は、改めてまた規制委員会などで検討して、今後どうしていくかということ改めて考えていくということになると思います。

○南山総括調整官 よろしゅうございますか。では、追加でもう1つ。

○参加者 1つだけ聞きたいんですけどもね、今の話ですと、そうすると2020年までにモニタリングポストを撤去するという方針は、これはきちっと決まっているわけではないんですね。

○武山監視情報課長 はい、今のところ、これを強行するという事は考えていません。

○参加者 強行しないんですね。

○武山監視情報課長 はい。

○参加者 住民の声に従って。

○武山監視情報課長 住民の声をまず聞いて、その上で、どういう形で、そういうふうにするかどうかわかりませんが、まず、これは皆さんが、今この場ではなかなか決めることはできません、最終的には規制委員会と一緒に決めなきゃいけない話なので、そういう御意見が多いということは、我々としても承っております。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに、どなたか。じゃあ、そのお隣の方。白い、先に5番目の方。

○参加者 すみません、郭内に住んでいるコダマです。

主婦の立場でね、ちょっと皆さんが専門的なことを話す前に、今のお話の中で、ちょっと質問したいことがありますので、幾つかちょっと質問させていただきます。

まず、初めにね、私も、このモニタリングポストを撤去するのは反対です。それをまずお話ししてから質問したいと思いますが、先ほどの説明の中で、モニタリングポストを城山公園のが、1つを白河市の意向により撤去したと言ったのは、そういう話をされましたか。それはなぜそのようになったのかということをお聞きしたいのと、白河市としては、どんなふうな形で撤去してほしいと言ったのかお聞きしたいこと。

それはなぜかという、私も城山近くに住んでいるんですが、あそこの公園は、やっぱり子どもたちの遊び場にもなっているし、近くの幼稚園の子どもたちや保育園の子どもたちの遊び場になっているんですね。私も、町の中をずっと歩いている中で、このポストを見ながら、ここは下がってきた、安心だ、これはまだちょっと心配だからと、うちの孫たちが来たときにも、そこに遊びに連れていくときには、ちょっとやっぱりあっちにしようねという形で連れて歩いているんですが、やはり、それが私たち生活する主婦としては、やっぱり一番安心する基準かなと思うので、基本的には取ってほしくないというのが私の思いです。

その中で、今、質問の中で、もっと質問したいんですが、すみません、大丈夫ですか。

白河市にあるモニタリングポストのこの真ん中のものですが。

○南山総括調整官 ページは、何ページですか。

○参加者 ページですか、5ページですか。

○南山総括調整官 この写真の写っている。

○参加者 リアルタイムモニタリングポストの真ん中にあるこの機械の6台というのは、どこにあるのかなと、これ、あまり私、ちょっとどこでも見かけたことないような気がするんですが、それがどこにあるのか、ちょっとお聞きしたいということと、あと、もう1つは、旗宿に仮置場がありますよね。私も仮置場を見せていただいたことはあるんですが、もうすごい量で、地元の方がよくね、お受けしてくれたかなと思ってありがたいと思ったんですが、あれから何年たつかな、その辺の、先ほど検査をしているということなんですが、そのデータのことについてお話なかったので、そのデータは安全だったのかということと、仮置場ですのでね、本格的にそこの仮をなくしてくれるのは、予定があるのかどうかをお聞きしたいなと思います。

すみません、何かあったと思うんですが、その程度で、よろしくお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。3点ほどございました。まず、7ページのモニタリングポストの台数の話で、城山公園の1台を撤去してあるという話、これはなぜかということ。それから、5ページのほうの真ん中の、富士電機製の可搬型のポストのことだと思いますが、これはどこにあるのかと。それから、仮置場の検査データはどうなっているかということとか、あと、これを仮置場から完全になくす予定について、わかれば教えてほしいと。いかがでしょうか。

○武山監視情報課長 まず、城山公園ですね、これを撤去したのは、たしか市のほうで駐車場か何かを、たしか工事をするということで、邪魔になりますということで、それで撤去をしています。今、我々のほうで言っていますように、全くその廃棄処分をしているわけではなくて、その福島の方の、南相馬の方の一応県のセンターのほうに、今、保管をしています。ですから、また戻すということは可能になっています。

それから、富士電機製の場所なんですけれども、こちら、6台ありますけれども、例えば、白河関の森公園とか、あと白坂行政センター、あと白河市役所の、おもてきとと言うんですかね、表郷庁舎、それから、あと表郷犬神消防屯所ですかね、あと大信老人福祉センターことぶき荘、それから、あと総合運動公園とこういうところに、今、この真ん中のポストというのはあります。

ちょっとパソコンを見られる方はどのくらいかわかりませんが、インターネットで、我々のほうのホームページを見ていただきますと、全ての場所が表示されています。今日御紹介したリアルタイム線量測定システム、可搬型モニタリングポストですね、水準ポスト、これらのものについて全て、どこに場所があって、それが今、現時点でどのくらいの線量かというようなものもリアルタイムでわかるようになっていきますので、それでちょっと確認を、もしできるのであれば、していただければ。スマートフォンでも見えることになります。ということになっています。

それから、もう1つが。

○南山総括調整官 仮置場の検査データとか。

○武山監視情報課長 仮置場検査データは、これは多分、白河市さんのほうのホームページで公開されていると思うんですけども、サーベイメーターで週に1回測っているわけですけど、それをもって測定しているデータがあると思います。基本、問題があるというレベルではないというふうに聞いております。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

○武山監視情報課長 あと、あれでしたね、何か撤去されるのかという。

○南山総括調整官 すみません、撤去で。

○武山監視情報課長 当然、この仮置場は中間貯蔵施設に持っていくということになりますので、先ほど私が申し上げましたように、ちょっと、いつになるかはあれかもしれません。環境省のほうでいろいろやっているとは思いますが、一応その撤去、全部撤去し終わるのは、多分33年度になるのではないかと聞いていますところがございます。

○南山総括調整官 ほかにございますか。

どうぞ、どうぞ。

○参加者 白坂のナリと申します。

本日の説明会においては、随分簡略化した説明になっていますが、これまでの県内の説明会では、例えば、国の予算的な問題から、こういう撤去のものが出ているということに関して、ほかの自治体では、かなり意見が紛糾したというのも伝え聞いております。そこで、本日のこの会場には、市の関係者も来ておられますが、各地方自治体にこの設置費用を負担させない、そういうふうなものに関して国に……していただきたいと思います。

それから、先ほども、この廃炉関係のものの問題から撤去に反対と、私も撤去に反対なんですけど、そういった現在も廃炉作業は続いておりますので、万が一、廃炉作業中のトラブル、そういったものを想定すれば、撤去した後に再度これを、モニタリングポストを設置するという点では、安全面でも経費面でも非常に非効率であるし、そういった意味からは、廃炉作業が完全に終了した後の撤去が望ましいのではないかと。もしも早めにこの撤去をするのであれば、ぜひ国に速やかな廃炉作業を行ってくださるよう報告をしてほしいかなというふうなものを考えるわけでございます。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。2点ほど御意見としてお伺いしたということによろしくございますか。説明者側で何かコメント等はございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御質問、御意見ありますか。じゃあ、すみません、後ろのオレンジ色の。

○参加者 円明寺に住んでおりますヨウジと申します。

私も、モニタリングポストの撤去反対というふうな立場から質問をさせていただきたいと思っております。

反対の理由なんですけれども、先ほどお話ししたお二人の方とちょっと重なるかもしれませんが、一番に、事故を風化させてほしくない。あと、やはり人間の手に負えない原発事故だったというふうなことで、子どもとか子孫に、教育的な意味で残してほしいということと、あと、山林を除染してないので、うちの前の山際も、時々測っても0.5 $\mu$ Svって結構出るんです。そういう意味では、やっぱり0.23を超えているのではないかとというふうに思う場所が幾つかあって、その今、ポストがあるところは、そういう、こちらのほうが可視できる基準になっているので、ぜひそれを置いてほしいというようなことと、やはり廃炉までの作業が長いので、そのときの事故があったときに、どういうふうに対応するのかということと反対する理由です。

質問は3つありまして、一番身近な問題から、先ほど13ページだったかな、撤去した場合に簡単なモニタリングポストで測定できますよというふうな説明があったんですけども、それを私、よく市のほうに借りに行くんですけども、1日だけ貸出しなんです。例えば、金曜日に行くと、土日休みなので、月曜日に返せばいいですよというふうになるんですけども、すぐ心配になったときに借りられるわけではないです。だから、何かあったときに、やっぱりそれでは対応できないのではないかなというふうなことがあります。

た。すぐ、それが利用できますよというふうな言い方をされたので、そういうふうなことを1つしたいと思います。

あとは、三春で説明会を、8月にたしかされたと思うんですけども、その後すぐ、2日ぐらい置いてですかね、NHKで、朝の6時半と7時にテレビの放送で、規制委員会が撤去をするという説明会なのに、抗議がすごく多かったので、予算を19年度、来年ですね、来年は確保しますというふうなことをニュースで言われたんですが、その後、一切このことを報道しなかったのが、またすごく不安になってしまったんですけども、撤去の基本姿勢というのは、基本的には、やはり変わらないのでしょうかということをご聞きしたいと思います。

あともう1つ、汚染水を海水に放出するという公聴会が開かれているようなんですけども、トリチウム以外の物質が入っているということがわかりましたよね。そういう東電の隠蔽体質の指導を、もともと規制委員会がもっとされるべきだと思うのですが、そういう姿勢が、ちょっと住民の側から、弱いかなという感じがするんですけども、その辺を教えてください。

○南山総括調整官 はい、ありがとうございます。御意見と、それから御質問として貸出し制度の話がございました。それから、三春の説明会の後、予算の話がNHKで報道されたが、その後どうなのかということ。それから、今ありました汚染水の報道の話、東電に対する姿勢ということでしょうか。3点ほど御質問がありました。

○武山監視情報課長 まず、貸出しですね。多分、これの貸出しです。一応我々、確かに何か事故があったときに借りて見るということは多分できないと思います。当然ながらそれはわからない。むしろ、私の言った趣旨は、先ほど申し上げました、要するにポストがないところですね、ポストがないところは、こういうもので測るとわかりますよという、そういうことを御説明したわけです。つまり日常ですね、日常、ここの線量は幾つなのかということを知りたいときには借りて測るということになるだろうと。貸出し制度も、実はこれ市町村によっていろいろと、その数、貸出し期間というのが実はばらばらになっています。1週間ぐらい借りられるところもあれば、1日しか借りられないところもあったりとかして、ちょっとここは、市町村のその運用の仕方が、やっぱり市町村ごとに多分いろいろと事情があるのかもしれない。我々のほうでは何とも言えませんが、趣旨としては、緊急事態、事故のときに何か借りて測るということを行ったわけではなくて、日常もし気になる場所があったら、これで測ることができますということの一応御説明

をしたということでございます。

それから、もう1つは……。

○南山総括調整官 予算の。

○武山監視情報課長 予算ですね。予算は、今日も含めてですけれども、今年は、今、住民説明会を開いて皆さんの御意見を聞いているという状況ですので、来年度の予算を考えるときには、まだ、幾つぐらい撤去できるとか、そういうことは全く決められないことですね。むしろ今のモニタリングポストがそのままあるということを前提に、いろんなその補修ですね、メンテナンスしなきゃいけないものですから、メンテナンスの予算とか、あるいは、ホームページとかに我々のほうでデータを出していますけれども、そういうものについての予算、こういったものはそのまま継続する形で要求をしていますということでございます。だから、したがって、来年度の予算は、一応そういうものを確保するというで、今、これから財務省等と協議をする形になりますけれども、最終的には、年末ぐらいに政府で閣議決定して、最終的には国会、来年、国会で決まりますので、国会でオーケーとなればそうなるということですので、一応そういうことで、継続する形で、今、予算を要求しているということでございます。

それから、トリチウム水の……。

○南山総括調整官 汚染水とおっしゃいましたけど、汚染水を処理した後のトリチウムを含む水を処理するということについて、新たな、いろんなデータが出てきているとかいう話ですね。そこら辺につきましては、今まさに、我々というより、我々の立場からすれば、きちっと監視して、間違いなく安全に事業者に放出させるという、放出させるじゃない、管理させるという……。

○参加者 本音じゃないの、それ。

○南山総括調整官 失礼、失礼。本当に失礼しました。という状況をきちっと監視委員会というところで、データ等も出してもらってまして、これは生中継で、You Tubeでも中継させておりますし、監視評価検討会という場で、きちっと、その対処方法というのはどうなのかということを確認している場がございますので、そういったことも含めて、あと、規制事務所の職員も現場に常駐しておりますし、万が一にも漏れた場合には、それは具体の対策もとられているということを現場で確認しております。職員自らが24時間、365日、現場で監視しているという現状でございますが、いずれにいたしましても、いろんなことが後から後から出てくるというような状況が、メディアを通じて、何かそれが隠していた

んじゃないかというようなことの御意見、十分我々も心して監視、それから監督に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

よろしいでしょうか。じゃあ2番目の。先に女性の方。その隣の、ごめんなさい、前から2番目のお年寄りの方。

○参加者 邛邛と申します。

私は、7ページと8ページの放射線量状況の分布というのがありますよね。それについて、ちょっとお尋ねしたいんですけども、この7ページの0.1の1、2、3の、この基準というのがブルーになっているんですかね、そもそも。その辺をちょっと確認で、一応それがね、基準に下がっているという意味で、もう設置、取り外すということかなと思うんですけども、実際には平均でありますので、高いところ、低いところね、ありますよね、平均ですから。その辺を明らかにしてほしいということと、この8ページの右側の0、0、0とありますけれども、その意味がちょっとわからないので、その辺もお聞きしたいと思います。

あと、私たちが、一番心配するのは、やっぱり放射線量がどんなふうだったということ把握することなんです。それで、私なんかは市役所なんかにはしょっちゅう行きますので、市役所前の設置されているのを見て、今日は大丈夫だなと、そういうのを見てね、ある程度安心感が持てるわけです。市民というのは、普通、皆さんの情報が本当に明らかだというのはわからないので、やはり私たち自身、市民自身がね、目で見ても、そういうものが、少しでも安心のバロメータというかな、そういうものが欲しいわけですよ。実際にそういうのを撤去してしまうということは、私は、そういう意味では、本当に反対です。

やはりね、いつ、どういうふうになるか、常に不安を持って、これで8年目に入っているわけですけども、そんな思いで暮らしているわけですので、そういう安心をさらに保つためにも、撤去をするべきではないと思いますので、意見も含めて、あと、その表の見方なんかを教えていただければと思います。

○南山総括調整官 7ページ、8ページの説明、最後ちょっと、特にブルーのところはどういうものかと。

○武山監視情報課長 これは、ブルーのところというのは、全国、北は北海道から南の沖縄まで、我々は測っているわけですけども、その全国のレベルがこの幅にありますという、こういうことでございます。全国のレベルが大体この幅に入っている。一番高いところで0.1をちょっと超えるというところがありますと、こういうことでございます。で、



我々としては、まあ全国のレベルにいつているということであれば、基本、問題ないというふうに考えているわけでございます。もともと、この今回の撤去方針においても、実は、全国のレベルというよりは、いわゆる、最近話題になっています0.23という数字がございませけれども、その0.23よりも低ければ、低ければ、低いところを対象に、それから低い順番に見ていけばできるのではないかとというふうにもともと考えているところでございます。これは、全国レベル、特に、一番わかりやすいということで、全国レベルはこのぐらいだということで、今回こういうグラフをつけさせていただいたということでございます。

それから、平均値でございませので、当然、ばらつきはございませ。それを一応補う形で8ページに、そのヒストグラムというのをつけさせていただいて、これは1台1台のモニタリングポスト、これも1年間の平均になってしまひませけれども、1年間でどのぐらいになっているかということでございませ。モニタリングポスト、空間線量のこの放射線量という値は、実は、天気などによつても左右されませ。したがつて1年間ですな、春、夏、秋、冬、これを通していつたときどのぐらいかということを見るのが適しているのかなということで、今回、1年間という形で平均させていただいたわけですけれども、これを見ていただきますと、一番高いところで0.17から0.18というレベルになっています。先ほど、全国レベルというのが大体0.115か、過去の、過去ですな、事故前はそのくらいでしたということなので、それよりは高いところはございませ。ただ、それより高いところはございませが、先ほど申し上げました0.23という一つの目安ですな、それを考えると、それよりも低くなつてしまひませねということを示しているところ です。

○南山総括調整官 すみません、このグラフが、だから右側のほうに行くほど線量が高くなるということですね。そういうところの分布として、ポストが、どこら辺の数字のところが一番多いかとか、一番高いところで、白河市の場合には0.17までのところに1台、平均であるんですと。で、一番低いのが0.05から0.06の幅に入っているのが2台ありますということ、一番数の多い19台というのが、真ん中ほどに柱が立っておりますけど、それが大体0.09から0.1という平均、1年間の平均値ということを示しているものでございませ。

ありがとうございます。

ほかに。じゃあ、2番目のこちらのブルーのジャケットの方。

○参加者 今日は、この会を開いていただいたのをありがとうと言つたのがいいのか、まともじゃねえと言つたほうがいいのかという、ちょっと迷っているところ です。失礼ですけど、そちらの舞台に座っている方に年齢を聞きたいんですけど、お幾つですか、皆さん。

○南山総括調整官 それは個人情報だから。

○参加者 個人的なあれだというなら答えてくれなくてもいいんですけど、まあいいです。私、このモニタリングに、先ほど言われた、こちらの方が言われたように、外すこと自体がもうナンセンス、話にならない。はっきりと言ってならないですよ。そして、白河市でも、たまに、白河報告とそういうふうに来てきたときに、農産物で食べていいやつと、きのことかそういう感じは、たけのことか、そういうのは放射能が高くて食べられないんですよ。実際そうですよ。これ、市の人間がいるんだから、聞いてもらって結構です。

あと私ね、なぜ年齢を聞いたかといったらね、この原子力発電所が事故をやるまでに2つの組織が、日本の組織の中で悪だったなと思っているんです。この原子力規制庁なんていったって、いつの間にかつった直轄で説明してくれましたけど、まず文科省。先ほどこちらの方がSPEEDIと言ったけど、あれ、報告しないから、逃げている人間は高いところ、高いところへ逃げたんだからね。

それからあと、なぜ文科省と言ったときに、昭和40年前後に、僕、ちょうど今63なんですけど、教科書に載せて、「原子力、第三の火」って、国語で教えるんですよ、安全だって。そして私、正直な話、もう別にどうということないなと思っていたときに、ソ連で事故やった。ちょっと忘れちゃったけどでかい事故ね、チェルノブイリ、あれからあまりよくないんだなと思った。しばらくたったら、そのあれで、福島に、向こうに来た子がいたということで、頭の毛が取れちゃうとか、女の子もね。これ要らないんだと思っていた。だから、はっきり言って原子力なんか要らないですよ。おたくなんかも立場上そういうふうに言っているから、しょうがなくているんでしょうけど、それで年齢を聞いたんですよ。要らないでしょう。今回だって、北海道あれでよかったけど、あれがもし真冬だったらどうするか、電気代でしょう、原子力あれだとか何とかと言っているのは。

それと、あともう1つですね、先ほどあちらの方が言っていましたけど、土地にしみちゃっているんですよ、土地。土地に放射能がしみちゃっているの。もうどうしようもないですよ。だから、それを先ほどから言っているけど、ある一部に置いておいて、今、搬出していますよね。そういうのだからありますよね。だから、ポストリングを取るなんていうことはナンセンスなんです。全部廃炉にしてから、すみません、取りますが、よろしいでしょうかと聞くのが私は筋だと思いますよ。それが本当の、ここにいる人たちの本音だと思います。

そして、あともう1つだけ、子どもたちのところに、学校のところを取ると言いました

よね、一番最初に。福島県の人間で、今ちょうど小学校ぐらいのときに事故やった子が結婚するときに、おまえ、福島県のちょうど原子力にいただろうと反対されたらどうしますか。これはありましたよ、菅直人に、私たち、結婚できなくて子どもがなかったらどうするんですかと言われたら。あなたたち、責任とれますか。いるんですよ、実際、そういうふうな瞬間がありましたよ。菅直人に向かって、あっちの人が。私たち、将来、子どもできなかつたらどうするんですかって。今、それじゃなくたって少子高齢化って騒いでいるのに。だから、もう外す、そのもの自体がナンセンス。原子力を要るか要らないかと聞くのが本音だと思いますよ。答えられなかったら答えなくてもいいですけど。

以上です。すみません。

○南山総括調整官 多種多様な御意見という形で、また大きな議論がございます。ただ、真剣に考えなきゃいけないということはもちろんでございますので、御意見を頂戴して、記載させていただきます。

○参加者 だって、先ほど、あなたトリチウム流すとやったじゃないか。本音だよ。

○南山総括調整官 続いて、すみません、今の中で、例えば農産物の規制の話とかもございましたので。

○武山監視情報課長 そうですね、農産物、食品ですね、まだ汚染されているところはいっぱいあります。ここだけじゃなくて、もっと広範囲にわたっていると思います。今日、御説明したモニタリングポストというのは、実は、農産物のその放射性物質の測定はできないのです。それはもう、実際それを分析しなきゃいけないので、だから、モニタリングポストと直接は関係はないと思っていますということが1つあります。

それから、我々は、その全て取るつもりはなくて、やっぱり残すものは残すというふうに思っていて、その中で、その縮小できるのではないかというふうに考えているだけなんですけれども、そうは言っても、まだまだ除染している土がまだあるとかということで、白河市長さんのほうから我々の委員長にも意見書が出ていますので、そういう御意見もあるということは承っておきます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに。じゃあ、こちらの2番目の。

○参加者 私は白河市民の心と申します。

今日、白河市民でこれしか集まらないと、こんなね、見直しの説明会、大事なときに、残念だなというふうに印象的に今、思っています。これをもって白河の大体説明会は終わ

りだという立場に立ったとしたら、まだまだ無関心層が多いというのかな、あるいは、今日のこの催しをどういうふうにして地域住民に知らせたのか、こういうことがあることそのものがね、わからないという立場で、結果的には一通り説明会は終わりました。したがって、こういう結論で、これから規制庁としてやっていきますというふうに段取りは進むんだらうと思いますね。

そういう点から考えて、今日は、これは見直しに関する説明会とこういうふうになっていますね、表題は。中身を見ると、ずっとこう設置している機械を減らしますよと。それで、これ、何ページかにわたって書いてある図面なんかを見ますと、もう白河のほうは、この今言ったモニタリングポストはなくなると。浜のほうだけに残るのかな、これ、この図面、細かい赤色で染まっているやつを見るとね。それは、見直しではなくてなくするというものですから、我々は、ああいうモニタリングポストを見ながら、さらに私たちは自分でもいろいろ定期的に検量しています。調べたりなんかしているんです。

そうすると、それが唯一の科学的な数字の証拠で、我々は、これはだめだとか、これはこうしたほうがいいんじゃないのかなとかという生活に関わるような自分たちの努力、いわゆる放射能汚染をどういうふうにして防いでいくかと、そのときの大きなあの数値、町が設置、93台ですか、白河に設置してあるのは。そういうことやなんかは、あれがなかったらマスコミの数字か、あるいは、おたくらで発表する、後で間違っていましたとか何かの、訂正箇所も大分あるようですが、そういうものの数字に頼らざるを得なくなると。

よって、今まだ、まだまだね、私は消費者の1人でもあり、農家もやっています。それから、地域、ふるさとの1人でもある。その3つの大事な条件を、これをいかによりよくした生活基盤でやっていきたいかというのが考え方ですよ、誰でも。病気になりたいなんて人は誰もいない。さっき何かは質問あったようだけど、いろいろの風評被害が、本当にひどいんですね。何か今、この原発事故があったときに、あの時以降、あの当時の18歳の未満の子どもさんはね、これから20年、30年後、そういうときに病気になって、いわゆる甲状腺がんの話は、もう本当に親として、あるいは、この子どもたちがそんなことになったら困るなということを抱えながら、ぜひなってほしくない。

しかし、あの被害の1年後だか2年後だかに、医科大学か何か、県のほうに依頼したのかどうか知りませんが、その当時の、原発事故があった当時の生活は、どんなところで、どういうものを食べたり、どういう生活をしていましたかという世論の何か調査ね、生活調査をしたんですね。だけど、対象者が、県民の対象者のうちの何か二、三十%ぐらいし

か、そういう返事が出てこない。そうすると、30年後には因果関係がわかんねえんじや、その原発事故によるがんなのかどうかもわからなくなってしまう。そういうことやなんかも、この仕事の中でね、我々はいろいろ困ったとか、いや、どうしたらよかっぺなとかというふうな状況が今も続いている。

そんなことで、まず1つはね、今、見直しというのではなくて減らしているというふうなことは、まだまだ続けて減らさないでほしい、私は、この見直しということよりも、むしろ、もっときちっとした、永久にもずっとね、含めて、こういうものをきちっと設置していく。ましてや、今、私どもが一番心配しているのは、この白河にしても、今、燃料棒の取り出し、私たちは燃え殻って、燃料棒なんて難しいことはわかりません。それを今、取り出し作業をすとかしないとか、廃炉をしますとかしないとかと、これ、まだずっと進んでいるようですね。そうすると、一番この放射能の汚れがひどいやつをこれから取り出すというわけです。

そのときに、もし、もしだよ、万々万が一事故って、放射能が飛散したらば、どうなるのかという心配も大きな心配です。だけど、その前に、こういう地域の目の前にある施設がなくなっている。マスコミだとか、後でわかったことでと、いや、やっぱりあればとね、そうです、自分自身でその数値を見て判断もできるわけ、行動もできるというふうなことやなんかも含めればね、やっぱり今、まだまだ、今、風評被害から、実被害から、いろいろ、さっき、きのこの話が出ていましたけど、いまだに山菜ものは危なくて食べられないと、まだ白河、あるんですよ。だから、そういう点も含めながらね。

私は、まず1つは、こういう基準を、どういう形で直して見直していくというのを、これ数字的には、我々は細かくはわかりませんが、生活のふるさと、我が生活の環境が、自分のこういう目で確かめられるようなことは、やっぱり地域住民としてうんと大事だと、この経験して初めてわかったんですね。だから、そういう点も含めながら、1つ我々は、私は農家もやっていますけど、いまだに風評被害で米は前の値段に戻っていません。それで、その戻る前に、今度はカリ肥料をやらなきゃだめだよといって余計な手間かけているんです、出ないように。それ、無料だからと言っているようですが、それをする、手間かかる。

それから全袋検査やっています。それでも大丈夫だという結論に基づいて、恐らく規制庁のほうは、もうずっと統計的に見ても、いや、減っているよとか、出ない、米からも出ないよと、これは確かに現実、基準値以下だということを出ていません。だけど、福島の

米食うと、もしかしたらというこの危機感なり危の意識というのがまだまだ全国にあっての今の福島県産の米ということになって、我々は生活上、収入減になっているわけですね。一方では、そういうことを補償してくれと東京電力や何かにも、そういう訴訟問題やなんかもね、生産組合、農業関係も含めながらやっているわけだけど、それは、こういう数値に基づけば、全然何でもありませんから、対象になりません。そうすると、結局は生活が容易じゃない。そういうふるさとに、我々はこれからも住んでいかなきゃいかん。

そういうことで、立場からも、規制庁の皆さんには、もっとね、その合理性の追求ばかりではなくて、生活意識、感情論ですね、そういうものも含めて、そして、組み込んだ内容で検討するという立場を忘れないでほしいと、こういうふうなことを私は、ぜひお願いしたい。

それから、観光地、福島県は生産県でありますから、そうすると林業、もちろん農業もですよ、農業、林業、漁業、そういうやつが地元ではうんと大事な産業で、収入源なんです。今度の汚染水の問題も、今、テレビや何かで毎日のように、どうするかこうするかなんていうことがある。海にね、何かいろいろ、トリチウムが云々かんぬんでなったらば投げてもいいみたいなことで、早く投げたいと。だけど、保存の、あの何だかわからないやつが、もういっぱいになってきている。そうすると、海洋放出ということがあたかも必然性、もうそれをしなきゃどうしようもなくなるんだと。それで、しかも、こういうのまで分析して、いろいろ何かしたから、科学的な根拠があるならば大丈夫なんですと。

しかし、それが今度は、水産業の人たちから見れば、職業は失われている、しかも、これからやっても、また風評被害で経営的に成り立たない。そういうことを、我々は、生産県です。それで、その恵みが奪われるという大きな視点、こういう点についても、ぜひ考えて、ただ、機械がなくなれば経費が減って、それで安定しているんだからというふうなことだけで一面的に捉えることは、私は、基本的にはだめだという立場で、もういろいろ、今日の説明を聞きながら、基本的には反対です、現実と。

そして、しかも、白河にも仮置場に、汚染土壌の仮置場に行きますと、早くどこかに持って行ってほしいと、この前の見学会、我々、自主的にやったんだけど、そうすると、その仮置場のあの黒い袋の上から、もう木が生えているんですよ。もう木が生えたり、草が生えたりね。袋をぶっちゃけたら、汚染土壌からこういうやつが、みんな田んぼのほうに水が流れていってしまう。そういうふうな現実も地域の中にある。だけど、仮置場に運ぶという搬送、これ、何か出ているようですが、十分注意したり検討はされているんだと。

けど、もう永久に置場が福島県になってしまうのではないかと我々は心配なんです。どこへ持って行くんだか、まだ規制庁は決まっていないうですかね。なかなか決まらないうと。そうすると、これも仮置場のところななかも、もう所有者が反対している人やななかで、まだ、そこも満足に全然決まっていないう過程に、今あつての現在。

こんなことも我々が含めて見ますときに、1人の地域の住民として、あるいは、福島県人だと。それで、たまたま福島原発となつていいるから、これ、福島県の全部が被害者です。普通だつたらね、いろいろ今の再稼働の問題で、地域ぐるみの原発施設ななだけど、我が福島県は福島県という県名を使つちやつていいる。それで、我々はいろいろのところど、世界的な大国の集まりでも、そんな噂が出ていいるんだよななて、噂ですからわかりません。広島、長崎、福島というど、世界に通じる、私の、自分の福島県になつてしまつたんです。何かが、そうするとあのとき、県の、福島原発ななてつけないかつたらよかつたのかな、ななていいうことも、今、こんな立場でも思つておりいます。

長くなりましたけど、いずれにしても、減らしていつて、まだまだ大丈夫ななだという安定だと、あるいは大丈夫になつたんだといいうことについては反対です。そういいう立場で発言でしまつた。

○南山総括調整官 どうもありがとうございます。いろいろと御意見いただきました。記録させていただけます。

ほかにございますか。では、真ん中の4番目の列の方。どうぞ、マイクを持っていきますので。

○参加者 幸領町に住んでおりいます7かやといいます。

ちよつともとに戻つちやうよな話で申し訳ないんですけれども、素朴な疑問として、このモニタリングポストを撤去するといいう理由は何なんでしょうか。これ、一番初めの質問者の方もおっしゃつていいたと思ふんですけれども、私が、これ、ネットのニュースで見ますとね、ネットで配信されていいるニュースの中で、なぜこのモニタリングポストを撤去するのかといいうことで、規制庁が挙げた理由が3つあるんだといいうふうになつてあるんですね。1つは、線量が低く安定していいること、2つ目が、設備の耐用年数、8年程度が迫つていいること、3つ目が、東日本大震災復興特別会計による予算が32年度限りでなくなると、この3点を理由として挙げたといいうふうになつていいるんですね。しかも、その書いた記者の方々は、住民説明会で、この反発がものすごくあつたもので、その後は、そういいう説明はあまりしてないといいうふうな記事になつておりいますけれども、この3点といいうの

は、今でもこのいわゆる撤去する理由としては、この3つなのかどうか、ちょっと確認させていただきたい。

それとの関係でいいますと、規制庁のホームページから出されているステートメントと  
いうかの中では、書かれているのは、線量が低くなっているんだと、だから、ここでは平  
常時のモニタリングのその体制に戻すんだというふうなことが書かれているだけなんです  
ね。だから、その辺との関係はどうなのかということと、この平常時というのは何のこ  
とを平常時と言っているのか、私にはよくわからない。

ついでに言いますと、この放射線量を日本が、どういう機関かわかりませんが、  
測定し始めたのはいつごろからなのか。恐らく私は1960年代辺りの、あの核実験のあった  
とか、その辺りからやっているのではないかと思います。いわゆる核開発であるとか、  
平和利用の原子力発電とこのモニタリングというのは大体同じじゃないかと。

ですから、今、福島県は廃炉作業をやっているわけですが、この要するに火種が  
なくならなければ、いつ何事かが起きて、また放射線が放出されるかもしれないという事  
態にあるわけですから、平時ではないと思うんですね、明らかに。もっと言えば、原発の  
ある地域はモニタリングポストをもっともっつけてもらいたい。いわゆる、それは平時  
ではないんだと、あること自体が危険なので。それは余計な話になりますけれども、恐ら  
く原発に対する考え方もあると思いますけれども、少なくとも福島県はまだ廃炉作業。で  
すから、今の作業中に何事が起きるかわからないこの危険性は、ほかよりも大きいわけ  
ですから、ここでなぜ、先ほどの、もとに戻りますが、じゃあ、なぜこのタイミングでモニ  
タリングポストを撤去するということになるのか。

その論理とか理屈がね、まあ2番目、3番目の財政、お金の問題だと、ああ、なるほ  
どと理解できるわけですが、線量が低くなっているから撤去するという、見直しを  
行うというこの論理がほぼわからないと。なので、もう一度、繰り返しになりますが、な  
ぜモニタリングポストを今の時点で撤去するのか、その理由について教えてください。

○南山総括調整官　そこら辺の理由から。

○武山監視情報課長　線量が低くなっているということがやっぱり理由になっています、  
それは。要は、高い状況に昔あったわけですね、線量がですね。それで、どの程度なのか  
ということ測るということで、その続けたわけですが、それがだんだん低くなっ  
てきて、今、全国平均レベルになってきているということになっています。もう全国平均  
レベルになっているということは、ほかの地方と同様、モニタリングポストを置くという



必要性はないのではないかということで見直しをしているわけです。

あと、もう1つは、予算の話とか耐用年数の話も言いましたけれども、これは低くなっているからこそ、うまく合理化できるということがまずあります。そのときに、当然ながら、我々、毎年毎年、予算というのは要求しているわけですから、当然ながら予算のことも影響するでしょうし、それから、耐用年数も当然あります、更新しなきゃいけないということもありますので。だから、それは付随的にそういうものもあると。

予算について言えば、先ほどおっしゃいましたように、我々、今、モニタリングポストですね、ここに残すやつも含めてですけども、復興特別予算で特別会計でもって賄っています。これは平成33年の3月で、今の法律上は切れてしまいます。だから、そういうこともあるので、今のうちから、モニタリングポストについて、合理化できるかどうかということについて検討しなきゃいけないと、こういうことで我々は、今、こういう話をしているということでございます。

○南山総括調整官 モニタリングをし始めたのはいつごろなのか。

○武山監視情報課長 あと、モニタリングをし始めたのは、今、御認識のとおりですね、一応1960年代ですかね、核実験の関係があって、やはりモニタリングをするということで、それは、先ほどちょっと少し述べました水準ポストというのがありますけれども、これが、実は、もともと核実験が、大気圏核実験がいっぱいあったときに、やはり全国どのくらいなのかということを見るというためにつけているものでございまして、これが発端になっているということでございます。それから、だんだんモニタリングポストについて、あと、そのうち、原発ができてきました。原発ができてきたら、原発の周辺に置くということで、原発の周辺に置いたりとかですね、あるいは、米軍の原子力艦が来るということになりましたら、また、米軍の原子力艦が寄港するところに置くとかですね、こういうことでだんだん増えてきていて、この度の事故のときも、また、それに応じて増やしていると。

原発の周辺も、以前、事故の前に比べて範囲を広げました。以前は10kmくらいしか、圏内くらいしかつけてなかったのを、30kmくらいに伸ばしてつけたりとかして、数を増やしています。というふうな状況になっています。

あと、平常時のモニタリングのことを言っていましたね。これについては、だから、我々は、認識としては、今、まだ原子力緊急事態宣言が解除されていませんので、当然まだ原子力緊急事態が続いていると思っています。その中でも、緊急事態宣言が続いている中でのモニタリングですので、当然ながら、ほかの地域と全く違うモニタリングになりま

す。

ただ、我々としては、最初に事故が起きたときに比べたら、やっぱり先ほど言った放射線量が下がってきているということを考えたときに、それに応じて、そのモニタリングに関しても、それにふさわしい形で何か、やはり変えていく必要があるだろうということで、我々としては考えていたところです。だから、それでもって、それがどういう方向なのかといえば、平常時、平常時というのは何かといいますと、当然、事故じゃないときということですけども、当然、まだここは事故時ですけども、その事故がない地域のほうにだんだんシフトしていく、そういうやり方にシフトしていくという形で、縮小するということがそういうことですので、そういうことを目指していくということが要るのかなというふうに考えているところでございます。

○南山総括調整官 よろしいですか。じゃあ追加で。

○参加者 今話を聞いて、なお思いましたけれども、これも素朴な話です。モニタリングポストというのは、誰のためにあるんですか。つまり、平常時だといって取り外すことは、安全なんですよというアナウンスをすることになるのではないですか、ですから。つまり、モニタリングポストを見るのは住民ですよ。その住民の方がなくなれば、これは安全なんだと、だから外したんだと。果たしてそうでしょうか。原発だって安全だと言いながらこんな事故を起こしておいて、予見できなかった。

ですからね、今あるものを撤去するというのは安全だということになると思うんです。で、なぜ、じゃあ外さなきゃいけないのか。お金だって、まあ報道を見ると6億とか7億あれば更新できるというものもあります。ということをやられているのに、その程度のお金を、なぜ、その出し渋るというか。むしろ、先ほど来ずっと、農作物の話とか、それから、いわゆる風評被害というようなことと言えば、福島県民というか、この原発事故の近くに住んでいる人たちの心ですね。つまり、自分たちは被害を受けた、そして、いろんな意味の困難性を持っていることに対して、やっぱり、むしろ温かくね、平時だなんて言わないで、まだまだ大変でしょうから、私たちはサポートしてこのモニタリングを続けますというほうが、やはり今のこの問い方としてはいいと思うのに、線量が下がっているから減らすみたい。平常時のモニタリングになるというのは、やっぱりどうしてもね、理屈が、誰のためのモニタリングポストなのか、つまり数値を表すということはどういうことなのかということの根本がね、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思いますので、これは意見なんですけれども、だから、なぜやるんですかというのがよくわからない。線

量が減ったら減らすというのは、理屈に合っているようだけれども、理屈に合っていないんじゃないかというふうに私は思います。

以上です。

○南山総括調整官 今、コメントということで、何か、それに対して。平常時ではないという話はしていたかと思います。

○武山監視情報課長 もともと、実はモニタリングポストの目的、我々のモニタリングポスト、原発の周辺もそうなんですけれども、つけている。これは、目的はやっぱり原発なりの事故があったときのために、それがあったことによって放射線が出て、それによって、ある一定レベルになったときに避難なりをするということの目安を、判断をするために実際つけているということでございまして、もともとは、実は、これは皆さんにそれを判断していただくというよりは、政府、自治体が判断をするためにつけていたものなんですね。

だけど、現状、福島に関して言うと、皆さんは、リアルタイム線量測定システムについて言うと、むしろ皆さんが放射線がどのくらいかということを確認するためにつけているというところもございまして、そういう意味からすると、ちょっと目的が違っていたということでございます。現状、皆さんがおっしゃるとおり、今どうなっているかということを見て、見たいんですという御意見、これ、非常に大きい御意見だと思っています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに、じゃあ、一番前の2列目の。

○参加者 桜町のマツカと申します。

まず、今回のこの説明会ですけれども、本当に、なぜこれしか来ないのかなというのを、先ほども誰かおっしゃっていましたが、住民の無関心、もう既に諦めモードに入っているということが思われます。その諦めモードというのは原因は何なのかなと私なりに考えると、まず、原発をつくったときから国と東電は嘘しかついていない、本当のことを言っていない、今でも、このことは本当なのかと疑心暗鬼です。

原発をつくっているときから、いろんな小さい事故なり、大きな事故なりあったはずなんですけど、そういう事故も隠し続けて、隠し切れなくなったときに、実はこうでしたというようなことを何回かやりました。絶対嘘はつかないと言いながら、福島県なり市町村に対して謝りに行っています。それを何回かも続けているはずなんです。それに対して反省なり、その経過なりがわからない。地震が起きて、あの事故が起きた。そのときでさえ、国なり東電は嘘をついて、福島県民を、その放射線の高いところに逃げさせた。被害を拡大させ

た。あくまでもあの事故は人災、天災ではなくて人災であり、大変な事故だったと。その事故さえも隠そうとして、もう7年半過ぎたから、じゃあ、もう完全に収束したというふうにしたい、それはあってはならないことだと思います。

先ほどの皆さん方の意見にもありましたけど、まず、廃炉作業が今続いているわけですし、第一原発、第二原発も廃炉に向けてを検討するということで、東電の社長が福島県にお話に来ましたけど、それが完全に済む、かつ最終処分地は福島県以外に置くということを決めたということになっておりますけれども、本当にそれができるのか。30年後にできるのかと。その時の政府の閣議決定で、今も、今回、安倍さんが3選を果たして、その閣議決定で先延ばし、先延ばしを進めようとしています。

そうすると、その時、30年後の総理大臣は誰かわかりませんが、その時の閣議決定で簡単に、じゃあ、この法律あと30年延ばしましょうということになれば、今住んでいる我々は、もう当然いなくなってしまうんですけど、残された家族、いわゆる子どもや孫、ひ孫、その世代まで、その責任を押しつけることになります。それで国なり東電なりの方々が、どこまで責任を持つんですか。本当に、その廃炉作業が終わるまで責任を持つのが、廃炉作業じゃなくて、福島県から、その原子力というものがなくなるまで責任を持つべきではないのでしょうか。

あなた方が、今、そこに立っている方々が言っていることは、全くその福島県民のことを思わない、勝手な言い分だと思います。身勝手な言い分だと思います。我々は、この土地を愛しています。だから、住みたいんです。かつというか、ここでしか働けないからです。そういう人たちのことを、あなたたちは何をもって、こういう放射線の監視体制なり何なりを予算がないから何とかしようなんて、そんなの屁理屈でしかないですよ。実際のは、福島県民のことを考えたら、そんなことできるはずないでしょう。我々は怒っているんですよ。なのに、その怒って裁判まで起こしているのに、裁判にも応じないなんて、とんでもない方々だと私は思っております。なので、こういうことそのものが疑問でありますし、福島県民のことを考えない勝手な言い分だと思います。

もっと福島県民全体のことを考えてください。我々は、もう既にモルモットになると思っています。なったと。その原発の事故が起きて、いろんな調査されたり、健康調査なり何なりもありますし、あと、支援金や見舞金とかいろいろありましたけど、それでさえも線引きをして、福島県はばらばらになっています。なおかつ、そのばらばらにされたその気持ち、怒り、それに誠実に対応していない、そう思います。そのことに対して、なおか

つこういう説明会を行うこと自体が、県民の怒りをますます増強させるものだと私は思います。こんな説明会はやめていただきたい。

以上です。

○南山総括調整官 大きな問題もございしますが、御意見いただいたということで記録させていただければと思っております。ありがとうございます。

ほかに、すみません、まだ発言されていない方もいらっしゃいますので、後ろのほうの。

○参加者 白河市の子育て当事者になります。

質問なんですけれども、リアルタイム線量測定システムの維持費のほうを自治体負担にさせるという話を聞いたんですが、こちらは、本当なら国で始めたことなので、国で最終的、廃炉までずっと責任を持って維持費を持つことが本当じゃないかと思うんですが、そこら辺を質問させていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○南山総括調整官 ありがとうございます。維持費の件、市町村にということ、何か報道等も出ているようなんですけれども、そこら辺の、事実かどうかということから。

○武山監視情報課長 今、国のほうで、これは予算を組んでやっています。特に将来の話だと思うんですけれども、将来どうするかということだと思うんですけれども、別に将来そうすると決めているわけではありません。そうするというのは、自治体に何かやるということを決めているわけではないんです。例えば、多分そういう報道が出されたのは、今、現状、福島県さんのほうで、このリアルタイム線量測定システムと同じ機種のを、福島県さんのほうでつけたりとかしているわけです。だから、ある意味、同じようなことを実は県さんでもやっていたりとかするということで、そういう意味で、自治体でやっているケースもありますということがあって、それをちょっと一回御紹介したことがあって、それでもって、じゃあ、将来そういうことになるのかみたいな話になったと思います。今、じゃあ、将来そういうことにするかどうかということについては、全く今、別にそういうことをするというふうに決めているわけではありません。

○南山総括調整官 よろしいですか。

ほかにございますか。じゃあ4番目の方。

○参加者 私は表郷というところ、農村地帯で住んでいるんですけど、白河のちょっと離れたところなんですけれどもね。3年ぐらい前になりますかね、家の除染をしていただきました。だけど、これも予算があるんですね。ここだけはやります、ここはやりませんということ。こちらの要望は聞き入れてもらえなかったというんですかね。完全な除染では

ないんです。あと、もう1つは、農村地帯ですから、周りが杉林とかね、山林がすぐ間近にあります。私のすぐ裏も杉林です。そういう除染はされていませんね、そっちのほうがむしろ高いと思いますけれどもね。

1つお聞きしたいのは、今後の除染というのはどの程度される予定なのか。山林とかそういうところは除いていくのか。先ほどから、平常値に戻ってきているということですが、私にとっては、周りは、もうそういうね、線量高いところだらけということですね、ちょっと山に入れば線量が高くなるという。だから、そういう見通しはどうか。

あと、もう1つは、実際そういう場所の線量測定なんかはどういうふうにされているのか、それはしていないのか、どの程度されているのか、今後はどの程度していくのか。そういうことで、私にとっては平常の場所でないということです。住まいのところは確かに線量は下がります、除染しましたから。あと、道路も下がっております。しかし、ちょっと離れると、裏、すぐ裏ですね、10mも、すぐそばに林がありますから。そういう周りに線量が高いところだらけなんです、先ほどもいろいろ話がありましたけれども。ですから、我々の生活空間は完全に除染されていないということになります。それを、今後どういうふうに見ているのか。いや、まだまだ平常になるのには、私にとっては何千年もかかるんじゃないかと、このままでいけばね、そういうふうに思うんです。そういう計画について、ひとつ話してほしいと思います。

あと、もう1つは、まだ、先ほどから話されていますけど、廃炉作業が終わっていないということ、あと、その中で1つ、私、考えているのは、もし、これからもまた活断層が動いて地震があつて、今の原発が大変なことになるということの心配があります。1カ月前に田人というところに行ってきました。そこは原発、3.11に原発があつた後、1カ月後、活断層が動いたんですね。大きなあの東日本大震災、地震があつた後、誘発地震で断層が動いたんです。2m落差が起きて、14kmのところを私は見てきました、現地説明会があるということですね。ということは、原発の近く、双葉断層が走っているんです。マスコミではちょっとしか示さないんですけれども、すぐそばを走っているんです。それが、誘発地震が、もし起こるか、起こらないなんかいうことはあり得ない、否定、断定できないんですね。

そういう諸々のこと、あとは、最近また地震が活発になってきていますからね、そういう心配もあります。ですから、決して福島県では平常な状態でないと、市役所の周りは平常だと、私のうちのすぐ、敷地内は平常だと、だけど、ちょっと1m、2m離れれば平常でな

いと。だから、モニタリングポストだけをもって平常だって言わないでほしいと思います。私にとっては、今のポストはあって、ちょっと離れたところにもモニタリングポストをつけてほしいと思うくらいです。逆なんですね。増やしてほしいと思います。山林の入り口はどうなんですかと、山林の中はどうなんですかと。

飯舘村の話、前にテレビでやっていましたけど、うちの周りは除染しました。裏山除染してないから、土砂が来れば、また線量が高くなりますって、そういう話をしているんですよ。ですから、たった1基のモニタリングポストで全てがね、白河が全て平常だというふうに思っほしくないと思います。そういうことも含めて、質問、意見をいたしたいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。意見と御質問があったかと思いますが、まず、裏山の除染作業の見通しとか、ちょっとこの場でお答えできる者が、ちょっとここにはおらないんですけれども、申し訳ございません。

測定の話で、まさにいろいろ、ばらばら高いところもあって、これは平常ではないというようなことをおっしゃっている。これは御意見としていただきたいと思っておりますし、今後どうするかということも、そういった御意見も持ち帰って検討させていただければと思います。

何かコメントはございますか。いいですか。ちょっと、そういう意味では、除染の話はこの場のメンバーにはおりませんので、申し訳ございません。

ほかに。ちょっと、追加でしたらマイクでお願いいたします。

○参加者 すみません。各地で原発の裁判ね、原発というんですかね、いろいろ再稼働についての裁判が行われていますけど、いろんな心配が各地で、火山とか、地震とかありますね。福島県で、そういう一体論議がされているのか、1カ月後にマグニチュード7の地震が田人で起きたわけですね。北海道では、ちょうど火山灰の土壌だったので、ものすごい被害になりましたが、マグニチュード6.9でね、田人は7.0です。しかし、地盤がかたかったんで、幸い4名ぐらいの死者が出て、それで済んだんですけれどもね。

ですから、これから世界で言いますとマグニチュード9クラスの地震が起きたところでは、ものすごい火山爆発が起きたり、ものすごい誘発地震が起きたりということがされています。ですから、ただ廃炉作業でなくて、そういう諸々の心配についてはどんな検討がされているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○南山総括調整官 自然災害の話も含めてということなんですけれども、この間も、北海道でも地震があつて、モニタリングポストが、ある期間、欠測したということですね。そういうこともありましたね。そのモニタリングに関することについてどう考えるかということでもよろしゅうございますか。

○武山監視情報課長 自然災害が起きて、一番気にしているのは、やっぱり停電ですわな。で、何がといいますと、モニタリングポストは電気で動いていますので、停電しちゃうとわからなくなっちゃいます。我々、そういうために、1つは非常用の電源なりバッテリーというのを用意して、もし電気が切れたとしても継続できるようにすると、もしくは、かわりのモニタリングポストを持って行ってつけるとかという、こういうこともやっています。この間の北海道の地震のときもそういう形で対応をしました。御存知のように北海道のときは、泊の原発は動いていませんので、外部電源がなくなつてはいましたけれども、むしろ外部電源はなくても非常用の発電機が回って、原発内の電気はそれで賄っていましたし、基本的には大丈夫だったんですけれども、もしそういう事故が起きたときには、そういう形で対応するということになります。

モニタリングポスト、福島にあるモニタリングポストも同じで、常用電源だけじゃなくて、バッテリー、非常用発電機、もしくは、かわりのモニタリングポストを持って行って測定をすると、こういうふうに体制を組んでいるところです。

○南山総括調整官 今のお話には、いわゆる先ほどの監視ポスト、原発周辺の監視ポストの状況ということだったと思いますので、このリアルタイム線量測定システムは太陽光のパネルで発電するというタイプですので、スタンドアロンでやっていますので、基本的に。

○武山監視情報課長 そうですね、リアルタイム線量測定システムとかは太陽電池とバッテリーで、商用電源は使っていないわけですね。逆に、その停電はそういうことではしないので、そこは大丈夫なんですけれども。

○参加者 自然災害については、答える担当はいないということですね。

○南山総括調整官 大変恐縮でございますが、じゃあ、自然災害については、ちょっとこの場ではあれですけれども、基本的には、そういったものが起こるという前提で、我々、防災体制もしておりますということでございます、恐縮でございますが。

ほかに、すみません。先ほど、追加で。

○南山総括調整官 その女性の方。



○参加者 以前、規制庁の役割は監視で、不安に寄り添うという目的であれば自治体負担だとおっしゃっていたと思うんですね。ちょっとそこも確認したかったんですけども、あと、測定の目的がそれぞれで、監視目的に使うのは可搬型のポストで十分だとお話ししてきたと思うんですよ。不安に寄り添うという目的ではないので、それを望むなら自治体さんで負担していただくとおっしゃっていたということなんですね。そこら辺、曖昧な回答だったので、再度確認させてほしかったのですが、私たちにとってはとても大きな問題なので、ちょっと回答していただけると。

○南山総括調整官 モニタリングポストの設置の目的ですね。

○参加者 そうですね、何か以前、自治体の負担だということを何かおっしゃっていたので。

○南山総括調整官 自治体負担という話は先ほどされましたけれども。

○参加者 ええ。

○南山総括調整官 そのままの目的。

○参加者 そうですね。

○南山総括調整官 再度、モニタリングポストの設置の目的について補足して説明していただきたいということですかね。

○武山監視情報課長 先ほども4つポストがありますと言いましたね。リアルタイム線量測定システムと可搬型と、水準と監視と2つある、4つあるわけですね、実は。

それで、今、自治体が持っているものというのは、この監視ポストは自治体が持っています。水準ポストというのは我々が持っています。それから、可搬型ポストとリアルタイム線量測定システムも我々が持っていますということになっています。だから、原発の周辺のモニタリングポストは、基本、もともと自治体の負担のほうで監視をするということであってつけているものでございまして、これは、だから、原発で事故が起きたときに、それをもって防護措置を判断するということなので、例えば、どのくらいの $\mu\text{Sv/h}$ になったら避難するとかということのその目安をつけるためのものなので、これは、もともとそういう形になっていますと。

水準ポストは、先ほど言った全国的なレベルですね、もともとは核実験が発端なんですけれども、全国レベルを測るということで、これは国のほうであってつけていまして、国であってつけていますけど、基本、自治体さんのその施設の中にあたりとかするので、日々の管理は自治体さんをお願いはしていますけれども、ということになっています。

で、リアルタイム線量測定システムと可搬型は、これは我々が設置をし、我々が管理をしているという状況になっています。

○参加者 あと、私たちには子どもたちの未来への責任があるので、廃炉まで継続をお願いできたらということ、ぜひお願いしたいので。

○南山総括調整官 御意見として承って……。

○参加者 モニタリングポストの撤去は、子育て世代の者はみんな反対しておりますので。

○南山総括調整官 ありがとうございます。御意見いただきました。

ほかに、ちょっと待ってください。今、マイクがまいます。

○参加者 今日たまたまね、サンデーモーニングだと思うんですけども、トリチウムの話が出ていて、2万倍という話が出ていたんですけど、ここに来る間に、サンデーモーニングで、その東電の話をしていたんですけど。私、よく言うんですよ、東電のあのたまった水、汚い水、流してもいいよって、俺、流してもいいと言っているんですよ、本当に。あれ、トラックに積んで、東京湾で流したら、東京の人間はどう思いますかね。タンクで積んでいって、そのまんま東京湾の多摩川縁に流したら、どう思いますかね。福島県じゃないですよ、流していいと言っているのは、東京湾で流したらどうですか。

東京電力のあの発電所で使っていた人間、福島県は使っていなかったはずですよ、たしか。俺、たまにそうやって冗談、まあ冗談とも本音とも言っているんですけど、立場上は言われなくても、先ほどから聞いていれば、そういうことですよ。モニタリングを外すと自体がもうナンセンス。全部廃炉が終わってからやるって。

そして、ここにこの次に来るときには、私、また来られるという自信がないんですけど、自治体、国で50%を持つと、東京電力で30%を持つと、自治体で、すみませんけど、あとの残りだけ持ってくれませんかという話だったら、私、そうかと思うんですよ。1つそういうことも考えていただけますか、もしの話でいいから。仮にね。もしですよ、小出さんが言ったか誰だか忘れたんですけど、原子力というのは、お手洗いのないマンションだと言われたときに、あ、なるほど、いい表現だなと思いましたね。

だから、そういうことも立場上わかります。上のほうから、おまえら、ちょっと白河へ行って、うまくまとめてこいなんて言われてきているんでしょうけども。一応、そういう案も、こういう人たちから出たんですけど、だから、この次に来るときには、モニタリングを外すんじゃないくて、国が半分、東京電力が何%、それで自治体で、申し訳ないという話にしてくれませんか。よろしく願いいたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかにございますか。じゃあ、向こうの背広の方。

○参加者 すみません、もう本当に1時間半もこの質問を聞いていて、本当に具体的にどうか、ちょっと不安になってきたんだけど、3ページ目に、「はじめに」というのを最初に課長さんから説明いただきましたが、今後について、皆様と一緒に考える会というのがこの会の趣旨だというふうに、私は、ずっと聞いていて思ったんですが、ずっと皆さんの話を聞いていると、やはり、説明者側の話を聞いていると、この表題にある配置の見直しに関する住民説明会のほうに行ってしまうんですよ。つまり、我々と一緒に考えるのではなくて、我々の意見をとりあえずは聞いて、だけど、見直しに関する説明会なんだよという感覚で、後ろの説明がどうしても聞こえてしまうと。

先ほど来、予算の関係もありました。予算というのは国民の税金です。だから、皆さんが一生懸命取ってくるというような感じで考えているんですけど、当然、我々は税金払っていますので、我々の税金を、皆さんは一生懸命、我々のために取ってきていただくのが筋だと思いますので、何か、そういう予算があるのでできないんですよという言い方されると、何かすごい不安になってしまいます。

私も、実は国家公務員を7年間やりましたので、取り方は大体、少しは知っているつもりです。苦勞も知っているつもりです。ただ、そこの立ち位置が、国民、県民、市民のために動くのか、東電さんのほうに向いて動くのかだけだと思っています。今言ったように、この予算をとって、大変なお金かもしれません。国民の税金を使うんですが、その税金のはね返りは、東電さんに行くべきだと私は思っています。なぜならば、これ、この事故を起こしたのは、最終的には東電さんだと思っています。

もう1つは、先ほど来皆さんから言っていますけど、国にもその責任は相当あると思っています。復興庁がどうのこうの、復興の予算がどうのこうのと言っていますけれども、これは当然、今、我々のあれですけど、よく1年もつ、1年先送り、2年先送りって、先ほどもちょっと話に出ましたが、この予算も、はっきり言ったら1年先送り、2年先送りしてでもやっていただくべきだと私は思っていますので、それはぜひとも伝えていただきたい。それを、今回来ていただいた規制委員会の方々にお伝えしたい。最後、これを意見として述べさせていただきます。

すみません。

○南山総括調整官 ありがとうございます。御意見としていただきました。

何かコメントはございますか。記録させていただきます。

それでは、こちらの方。

○参加者 この見直しをした結果、福島県は、この12ページのような形に設置をして継続をしているということが現状の案なんですか。今、福島県内、真っ赤にぎーっとあるやつが、これだけに減らしていくんだと、見直しするんですよということが、今、規制庁のほうで考えている設置数ですね。そうすると、この福島県で本当に、もうこんな体験をするなんてよもや思っていなかったことが、現実体験したわけですね。この体験をどういうふう以後生かしていくか、二度と同じような過ちを起こさないための教訓の場所にもなるわけです。こういう経過があつて、こうやって減らしたら、それで、今度はどこかでまた、このさっき震度7とか8とかね、そういう地震があつて、ほかのところでもこんな同じようなことが繰り返す。この体験を生かしていかなきゃならない。二度とあつてはならないということですね。それが規制庁の大きな任務でもあるという、そういうのを政治家なり、あるいは国会なり、政治なりに説明し、提案をし、そして、住みよい地域づくり、環境づくりというふうなことこそが、今、求められている、その集まりでも、今日はあるんだと思うんですね。

それで、質問なんだけど、福島県はこういうことでモニタリングポストをやる。じゃあ、ほかの地域での原発事故に、あ、原発周辺は、こういう事前対策をされているのかどうか。そして、もしくは万が一のときは、これによってこういうふうにしたらいよいよとか何かってね、あの避難するときも車が渋滞で、もう逃げようもなかったとか、あるいは、私ども、ここで、白河で住んでいて、そのときに福島ナンバーの車で県外に行って、ガソリンなくなっちゃったからって入れたいと、そうすると、福島ナンバーは来ないでくださいと。そんな現実もあつたんです。それは何でかというふうなことに……。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○参加者 で、ほかの県に行くとか……。

○南山総括調整官 ほかの県の原発の体制はどうなっているかということですね。

すみません、時間もありますので、そこの部分にお答えさせていただきます。

○武山監視情報課長 ほかですね、原発があるところですけども、そこは今、原発の周辺、大体半径30kmですね、その30kmの圏内にモニタリングポストを置いています。それ以外に全国250カ所ぐらいポストがあるわけです。それは原発がないところも含めてですけども、主に県庁所在地を中心に複数の数、人口に大体比例する形で置いているというも

のでございまして、福島県は、実は不幸にも事故が起きてしましまして、汚染している状況ですので、さらに多いわけですが、これは緊急事態の状況ですから多いんですけども、ほかのところは、福島県ほどではないですけども、モニタリングポストは、先ほど言った原発の周辺30kmに100台かそのくらいかもしれませんけれども、大体置いています。

○南山総括調整官 ほかにございますか。

○参加者 すみません、最初に質問したことなのですが、城山公園のモニタリングポストを撤去した、工事のために撤去したということで、もし必要があれば、また戻すということをお話されたと思うんですが、ぜひ戻してほしいと思うんです。そちらのほうから白河市のほうにも、そういう意見があったということで伝えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○南山総括調整官 では、市のほうにも伝えるということでよろしゅうございますか。

○武山監視情報課長 もうこれは市と、だから、撤去した後、どうするかということからも、市とちゃんと相談をして決めますので。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

大体時間が参っておりますので、もし、最後、どうしてもということでございましてあれですけども、よろしゅうございますか。

本当に2時間にわたりまして、御意見、御質問等に答えてまいりましたし、この御意見をしっかりと記録して、原子力規制委員会のほうで、また検討させていただくという材料にさせていただこうと思います。

本当に今日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。